

令和8年度第2回調布市男女共同参画推進センター運営委員会議事録 要旨

日 時 令和8年7月28日（火）午後6時30分から8時まで

場 所 市民プラザあくろす3階 ホール

出席者（敬称略） 8人

五十嵐委員、磯野委員、神永委員、久我委員、篠田委員、杉田委員、玉村委員、山本委員

事務局 多様性社会・男女共同参画推進課 佐藤、伊藤、有村、高松

傍聴者 3人

1 開会

2 議事

（1）令和7年度第5次調布市男女共同参画推進プランの取組状況に対する意見について

【事務局 基本目標1について資料に沿って説明】

E委員 資料2の昨年度のセンター運営委員会からの意見で、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、男性の理解が進んでいない現状が指摘されている。今年度の総括には、その点について言及がないが、どのような対応や取組があったか。

事務局 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関係する事業については、健康推進課の「児童・生徒に向けたプレコンセプションケア等の講話」を実施し、性別を問わず、若い世代が将来の妊娠・出産や性・健康に関する正しい知識を得てもらうべく実施している。また、今年度の取組になるが、男女共同参画推進フォーラムでは、市内のレディースクリニックが参加し、プレコンセプションケアについてのブースを設置し、男女問わず周知を行った。

D委員 更なるDVの周知について必要性が記載されており、配架等の周知はしているとのことだが、SNSの活用等どのように考えているか教えて欲しい。実施に当たり何かハードルがあるのか。

事務局 SNSの活用については、調布市の公式X等において発信している。活用方法については、相談事業をわかりやすいよう画像化して見やすくし、心理的ハードルを下げるような投稿を心掛け周知を行っている。

D委員 男女共同参画や、DVの問題等の内容に特化した投稿を行った方が、関心のある方に届くのではないかと。市公式だけでなく、課ごとのアカウントを作成する等、検討してほしい。

事務局 市では、SNSの運用についてルールが設けられているとともに、市として情報をまとめて発信したいという意図があり、市公式アカウントでの発信としている。発信方法については、毎回同じ内容で相談事業を周知するのではなく、どのような内容の相談ができるかを記載して発信するなどしている。引き続き、発信方法について工夫して取り組んでいく。

C委員 パープルリボンプロジェクトについて、たづくり等の市の施設には掲示があり印象的だが、通勤途中に見られるような、駅や改札等で周知を行うと有効だと思うが、そのような取組は行っているか。

事務局 駅での周知としては、調布駅広場口の地上入口でパープルリボンプロジェクトの一環としてライトアップを行っている。また、駅ではないが、市内商業施設のお手洗いに相談カードを設置、市の職員や市内の民間事業者の職員にリボンを身に付けてもらう等の取組を行っている。

C委員 パープルリボンプロジェクトについて、DVを受けている方に対して、あなたは悪くない、匿名で相談できる、相談の秘密は守られる、等の詳細なメッセージが伝わるような周知は行っているか。

事務局 市報で大きく紙面を割いて掲載し、詳細について周知を行っている。

【事務局 基本目標2について資料に沿って説明】

G委員 次期プラン策定にも関わってくるが、評価指標はプラン策定時に設定されているのか。どのようなプロセスで決定しているのか。

事務局 プランの実施状況の評価を行うため、プラン策定時に指標を設定している。現行の第5次プランの指標は、第4次の指標とは異なる。

G委員 評価指標は、男女共同参画推進プラン推進協議会で検討し決定しているのか。

事務局 庁内の検討委員会である推進協議会でも検討しているが、センター運営委員会でも御意見をいただきたい。

G委員 市での経年推移のみならず、他市の取組と比較して相対的にどうなのか、という議論はなされているのか。

事務局 各事業の実施状況や評価指標の結果により総合評価しており、他市との比較での評価はしていない。

G委員 指標をチェックし評価することは重要だが、相対的にどのようなポジションにいるかというチェックをする必要があるのではないか。

児童館の子育てひろば事業について、試行的時間延長が行われているとのことだが、毎年試行を続けるのではなく、本格実施されることを期待する。実際に試行実施は本格実施に結びついているか。

事務局 新たに始まった事業であるため、試行実施の結果に応じて、担当課で今後どのようにするかを決定していくと考えられる。

G委員 複数の担当課で事業を行い、各課で評価を行っている。担当間で重複等の非効率がないようにすべきだと思うが、どのようなコミュニケーションが行われているか。

事務局 各課の連携は重要と考えている。男女共同参画推進プラン推進協議会をはじめ、庁内の様々な会議で情報共有するなど連携している。また、課は異なるが同じ部内で実施している事業もあるため、そのような事業は部内で共有を図っている。日頃からのコミュニケーションを通して相互に連携していきたい。

C委員 主要課題3の総括に記載されている子育てと介護支援について、重点事業の担当課はすべて子育て関係の部署となっている。介護に関しての担当課がなく、総括の中で介護について記載すると、評価がしづらいのではないか。

事務局 今回のセンター運営委員会で評価する対象となっている「重点事業」には介護関連事業が含まれていないが、男女共同参画推進プラン全体として介護に関連する事業を取り上げており、担当部署で介護に関する取組を行っている。今後、ワーク・ライフ・バランスを推進していくために必要がある事業として取り上げている。

A委員 雇用・就職に向けた取組について、ハローワーク府中マザーズコーナーの利用者数は減少している状況がある。評価指標については、利用人数の数値目標を設定しているか。

事務局 現行プランでは、利用人数の数値目標は定めていない。

A委員 行った事業について満足したかどうかという指標か。

事務局 御認識のとおりである。次期プランの指標については、今後、推進協議会とセンター運営委員会で協議していきたい。

【事務局 基本目標3について資料に沿って説明】

B委員 主要課題6の総括に、女性支援新法の趣旨を踏まえて支援していく必要があると記載があるが、とても重要だと受け止めている。基本目標2で言及されているが、例えば、子どもトワイライトステイ事業なども支援の一つである。子育てひろばの時間延長等も試行ではなく、制度に結びつけるべきである。児童扶養手当の現況届の提出の休日・夜間受付の記載もあり、市はすでに支援を実施しているが、厳しい状況にある方に制度をなるべく利用しても

らえるようにするなど、より確実に支援していく必要がある。対応する職員の待遇の保障も必要であるため、予算をつけて制度化していくことが大事である。マザーズコーナーの利用が減っているとのことだが、利用したい人が減っているとは思えない。困難にあればあるほど支援が利用しにくく、自分からアクセスすることが難しい方々を、いかに支援に繋がられるかが大事である。総括を重く受け止めており、既に着実に実施している事業もあるため、それをより発展させてほしい。このような事業が次期プラン策定にも繋げていくと考える。

事務局 女性支援新法に基づく基本計画を次期プランに位置付ける。どのような取組を行っていくかは、今後皆様からも御意見をいただきたいと考えている。困難な問題を抱える女性への支援はこれまでも行ってきたため、それをいかに届けていくのかがこれからの課題と考えている。DV支援も同様だが、どのような取組を行うのか、どう支援に繋げていくかを考え、支援調整会議等で連携しながら取り組んでいく。

D委員 主要課題5で、家庭での男女平等意識について、女性は男性優遇と感じている割合が高いが、働く環境が変化し、女性が就労継続していることに伴い男性の意識も変わってきている。一方で、女性が家庭の仕事を巻き取らないといけないう状況が20年くらい変わっていないという現状もある。また男性も、子育てに伴う寝不足やつらさがあり、男性同士で話したいが、話せる場がないとの声もある。先月の男女共同参画推進フォーラムにて、実施した座談会「子どものいる暮らしの中ではたらく」の男性参加者から、男性同士で話したい、父親コミュニティを作りたいという話があった。男女共同参画推進センターでは様々な事業を提供しているが、何かやりたいと思った方が活動しやすくする支援も重要ではないか。団体補助金について更に周知し、広げていくと良い。ニーズについても、どのような男女共同参画の活動を対象にするのか難しいが、当事者の活動を市が応援していることを伝えていけると良い。

事務局 男性の子育て支援としては、少人数のグループ活動の「ほっとサロン」のひとつとして、「パパの子育てサロン」という、子育て中の男性に集まっていただき話す場を設けている。最近は男性育休取得者も増えており、母親と同様に性差なく子育ての悩みも出てきているため、同じ悩みを持つ方が話せる場を設けることは必要だと認識している。当センターで事業を行うことも重要だが、市民の活動を支援することも重要だと考えている。団体活動補助金の周知は市報等で行っているが、よりニーズに合った内容となるよう、今後検討して支援を行っていきたいと考えている。

E委員 評価指標は全体として右肩上がりになっているが、「家庭において男女平等と感じている市民の割合」は目標から乖離があるように見える。目標から乖離のある事業については、注力し、優先的に取り組むべきことではないかと考える。そのなかで、この観点に関する事業番号42がB評価となっている。今後の取組の方向については、取組の強弱や優先順位を考えて実施していくべきなのではないか。

事務局 B評価の事業については、家庭教育という広い分野のなかで、男女共同参画に関することを取り上げられなかったということでB評価となっている。御指摘のとおり、どこに注力していくのかというのは検討しながら事業を進めていきたい。

F委員 男女共同参画意識調査において、男性の悩みについて、「どれにも当てはまらない」が多いが、男性はどのようなことに悩んでいるのか。

事務局 男性の悩みについて、どれにも当てはまらなと回答した方は約58%だったが、その他の選択肢で高かったものについては、健康の問題、家族に関する問題、孤独や孤立を感じる、というものが多い。これらは、女性の数値も高くなっており、男女ともに健康面や家族とのコミュニケーション、孤独について悩みを抱えている結果であった。

F委員 家庭教育セミナーについて、PTAのない学校ではどのように行っているのか。PTAは

縮小傾向だと思うが、今後はどのような方向性か。

事務局 P T Aがない学校でどのようにしているのか、今後の方向性について確認ができていないが、家庭教育セミナーは実施主体がP T Aであるため、取り上げる課題を市で指定することが難しい側面もあるとのことである。今後については、次期プランにおいて当事業を位置付けるかを含め検討していきたい。

【事務局 基本目標4について資料に沿って説明】

G委員 職員全体の男女比はどのようなものか。

事務局 正規職員は概ね1対1である。

G委員 会計年度任用職員を含めると、職員は女性が多い印象である。課長職以上に占める女性職員の割合17.9%がどの程度のものかを理解するために質問した。

労働環境の改善が、単純に昇任意欲の向上に繋がるか、自身の経験を踏まえると疑問がある。

また、過去の経験において、女性の登用を焦るあまり、登用の動きが先行してしまい、登用された本人がとても苦勞したことがあった。昇任意欲の向上だけではなく、働きがいの向上・充実が必要ではないか。

事務局 働きがいの向上については、ワーキングママセミナーの中で女性管理職の働きがいについて職員に伝えている。また、性別のアンコンシャス・バイアスに囚われない人事配置の実施を行っている。このような取組により若年層女性職員から昇任したいとの声も聞いている。

【全体】

委員長 全体を通して、他に意見はあるか。

全委員 なし

事務局 委員長と相談のうえ、事務局にてセンター運営委員会の意見として取りまとめを行いたい方がよろしいか。

委員長 事務局の提案について了承してよいか。

全委員 了承。

(2) 女性活躍推進事業について

委員長 交流会となっているが、具体的にはどのようなものか。

事務局 中高生を募集し、女性活躍に取り組んでいる企業や活躍されている女性にお越しいただき、中高生と交流を持っていただく。企業がどのような取組を行っているかを紹介していただき、今後の進路選択に活かしてもらいたいと考えている。

委員長 募集をする際に、どのようなテーマで募集をかけて集まってもらおうかということが重要と考える。

事務局 今後については、事務局と委員長で相談し、事業を進めたいがよろしいか。

委員長 今の事務局の提案について了承してよいか。

全委員 了承。

(3) その他

G委員 今後のプラン策定のプロセスについて、前回資料にて大枠のスケジュールが提示されているが、具体的にどのように進んでいくのか知りたい。

また、人口減少し、今後の人口構成を考えると、高齢の男女の就労における活躍も必要と考えられる。

事務局 次期プラン策定のスケジュールについては、骨子案、素案について委員の皆様の御意見を賜る予定である。その他、例年センター運営委員会に諮っている議事のスケジュールについて

ては、9月頃に上半期の事業報告・下半期の事業予定、3月に年度末の報告及び次年度の事業計画を予定している。

また、高齢の男女の就労を含めた活躍は必要と感じているとともに、介護等を含め人生を通してのワーク・ライフ・バランスも重要と考えている。

3 連絡事項

事務局から次回センター運営委員会を9月末頃に開催したい旨の報告。

主な議題は、上半期の事業報告、下半期の事業予定及び次期男女共同参画推進プランについて意見を伺いたい。

日程については、メールにて連絡のうえ調整。

4 閉会